

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	E	D	E	D	
	取組状況	<p>夜間就床時、本人が熟睡してから拘束帯を解除してこまめに様子を 確認している。目を覚ますと廊下 に出てきたり、他利用者のタンス を開け足りしているが、職員がす ぐに対応しているため大事には至 らず。日中の様子については、コ ンサルテーションの助言を参考に 支援している。本人の行動特性に 配慮しながら少しでも身体拘束を 軽減できるよう務める。</p>							<p>夜間就寝時。本人が熟睡してから 拘束帯を解除し、本人の様子をこ まめに確認している。夜間、目を 覚まして笑っていたり、糸くずを 指でいじっている様子があるが、 布団から出てくることはなかつ た。日中の様子についてもコンサ ルテーション講師の助言を参考に 支援している。</p>							<p>夜間就床時、本人が熟睡してから 拘束帯を解除し本人の様子をこま めに確認している。就寝中、布団 から出てくることはなく、頭まで かぶり良く寝ていた。会議では少 しでも長く解除できるよう意見交 換した。日中の様子についてもコ ンサルテーションの助言を参考に 支援している。</p>							<p>夜間就床時、本人が熟睡してから拘束帯を解除し 本人の様子をこまめに確認している。夜間、他者 のタンスを開けて、衣類をかんでいることがあつ た。また、朝方、自分で拘束帯から出て起床して いることがあった。いずれも環境を整えていたた め、危険物の異食等には至らなかった。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	
	取組状況	<p>ベッド抑制帯による行動制限を解 除後、身体を動かして頭と足と上 下が反転することがあった。その 際に導尿カテーテルが捻じれ、閉 塞することが確認される。過去に 尿路感染症を起こしたこともあ り、体調に影響する可能性があ る。健康面に配慮しながら安全に 解除出来る方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解 除後、身体を激しく動かして、 ベッド上で身体がバウンドするよ うな状態となる。その際、導尿カ テーテルに身体が乗り、閉塞する ことや、カテーテルが抜管しそ うになる。排泄管理ができないこ とで体調に影響する可能性が高い。 健康面に配慮しながら安全に解除 出来る方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解 除後ベッド上で身体をずらし、上 下反転させることがあった。カ テーテル閉塞により、体調に影響 する可能性が高い。健康面に配慮 しながら安全に解除出来る方法を 検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を動 かして反転させることがあり、導尿カテーテルが 捻じれて閉塞することがあった。尿路感染症の既 往歴があり、健康面に配慮しながら解除に向けた 取り組みを継続する。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																																
	取組状況	この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							この期間は就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。							離床センサーを使用し、段階的に体幹ベルトを外せる時間を見つけるところから取り組みをはじめ、9/7以降未実施。3/24身体拘束廃止検討会議において当日付け廃止となった。										
4	拘束時間			A	A	A	C	A					B	C					A	A	B					A	A	A					A
	取組状況	2/28の身体拘束廃止検討会議で事前計画について検討し、本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとした。就床前の支援を強化していたが6日は眠気がなかなか来ず拘束時間が長くなってしまった。							本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし就床前の支援を強化しているが11, 12日は眠気がなかなか来ず拘束時間が長くなってしまった。							3/16に大きな脱力発作あり、顔面を強打してしまう。以降不調な様子が続いている。リクライニングチェアでの座位も不安定だったため、3/19は夕食前の時間帯に拘束実施した。							本人の状況をよく観察し安全を確認しながら拘束時間の削減に努めることとし就床前の支援を強化。実施日はいずれも実施時間は短時間になっている。										
5	拘束時間		C	C	C	C	D	C				C	C	C	C				C	C	C	C				C	C	C			C		C
	取組状況	2/28の身体拘束廃止検討会議で事前計画について検討。2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みの試行を開始。1人夜勤でも入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底。6日は入眠確認後ベルトの位置が悪く本人が起きてしまう可能性があり実際に外すまでに時間がかかってしまった。							2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みの試行。8, 9, 14日が未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底したことで実施日も4時間未満で解除できている。							2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みの試行。15, 16, 21日が未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底したことで実施日も4時間未満で解除できている。							2人夜勤時に体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みの試行。22, 23, 27, 28, 30日が未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠を確認した時点でベルトを外すことを徹底したことで実施日も4時間未満で解除できている。										

No.	日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
6	拘束時間															A																	
	取組状況	車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							18日は美容を実施するため車椅子乗車。好きなオルゴールをかけて、気分転換できる工夫と関わる職員を限定し、声掛けなどの刺激しない対応を行うが、美容師との距離が近く、調子が上がってしまう。体を動かし危険なため、車椅子拘束を実施して美容を受けるが、短時間で拘束解除できるように努めた。							24日に身体拘束廃止検討会議にて、課題となっている美容について検討。美容師の立ち位置の工夫をして反応を確認する、美容の頻度を上げて慣れていくなどのアドバイスがあり。次回の美容時に対応を試行していく。										
7	拘束時間														A																		
	取組状況	この期間身体拘束を実施せず。							理容時に本人の身体の安全のため、一時的にベルトを着用するが、使用するベルトを必要最低限の短時間になるよう対応した。本人が安心して受けられる方法について検討中。							この期間身体拘束を実施せず							この期間身体拘束を実施せず。										
8	拘束時間		C	B	B			B	C	C	B	A				B	B	C	B					B	B	C	B			B	B	C	B
	取組状況	車椅子についてベルトは本人のこだわりもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。							車椅子についてベルトは本人のこだわりもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。							車椅子についてベルトは本人のこだわりもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。							車椅子についてベルトは本人のこだわりもあり使用継続している。時折自ら外して行動する場面もある。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	まいにち くるまいす お ほこう くんれん 毎日車椅子から下りて歩行訓練を行 っている。日中ベルトを外し職 員が見守り過ごしているが、ズボ ンを下ろす自傷をする他利用者を 叩くことがあり、長時間ベルトを 外せていない。							まいにち くるまいす お ほこう くんれん 毎日車椅子から下りて歩行訓練を行 っている。日中ベルトを外し職 員が見守り過ごしているが、ズボ ンを下ろす自傷をする他利用者を 叩くことがあり、長時間ベルトを 外せていない。							まいにち くるまいす お ほこう くんれん 毎日車椅子から下りて歩行訓練を行 っている。日中ベルトを外し職 員が見守り過ごしているが、ズボ ンを下ろす自傷をする他利用者を 叩くことがあり、長時間ベルトを 外せていない。							まいにち くるまいす お ほこう くんれん おこな 毎日車椅子から下りて歩行訓練を行 っている。日中ベルトを外し職 員が見守り過ごしているが、ズ ボンを下ろす自傷をする他利用者を 叩くことがあり、長時間ベルトを外 せていない。									
10	拘束時間	B	A	B	C		A	B	B	B	A	C			B	B	B	A	A				B	B	A	C			C	B	B	C
	取組状況	くるまいす よくせい たい かいじょ 車椅子抑制帯解除マニュアルに基 づき、安全に留意して抑制帯解除 に取り組むことで、朝食時、夕食 時の抑制帯解除の時間が増してい る。							くるまいす よくせい たい かいじょ 車椅子抑制帯解除マニュアルに基 づき、安全に留意して抑制帯解除 に取り組むことで、朝食時、夕食 時の抑制帯解除の時間が増してい る。							くるまいす よくせい たい かいじょ 車椅子抑制帯解除マニュアルに基 づき、安全に留意して抑制帯解除 に取り組むことで、朝食時、夕食 時の抑制帯解除の時間が増してい る。							くるまいす よくせい たい かいじょ 車椅子抑制帯解除マニュアルに基 づき、安全に留意して抑制帯解除 に取り組むことで、朝食時、夕 食時の抑制帯解除の時間が増してい る。									
11	拘束時間			E	C		C	B				A		C		C		B	C							C			D	C		
	取組状況	3日・4日は発作による転倒防止の ため、6日・7日は多動傾向あった ため、ベルトを使用した。他はベ ルトなしで安全に過ごさせている。							11日は発作のため、13日・15日は 自力移動のため、ベルトを使用し た。他はベルトなしで安全に過 ぎせている。							17日、18日、20日は自力操作で車 椅子移動するため、ベルトを使用 した。他はベルトなしで安全に過 ぎせている。							25日、27日、28日は自力操作で車椅子移動するた め、ベルトを使用した。他はベルトなしで安全に 過ごさせている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	
	取組状況	<p>ミトンによる行動制限解除の取り組みを夜間を中心に設けた。解除後に確認されていた自傷行為は、入眠後に解除することで緩和された。今後も自傷行為を軽減しながら行動制限解除に取り組む。</p>								<p>ミトンによる行動制限解除の取り組みを夜間中心に設けた。睡眠状況により、解除時間の差はあるが、一定の解除時間を確保する。今後も自傷行為の軽減を図りながら、解除時間の拡大に取り組んでいく。</p>								<p>3月7日以降、新型コロナウイルス感染症発生により、寮閉鎖となる。感染防止のため、居室での過ごしが中心となっている。ミトン解除の取り組みとして、夜間就寝後に取り組みを行い、一定の解除時間を確保できている。</p>														
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	
	取組状況	<p>ミトンによる行動制限を解除すると右手親指を噛んだり、上腕部を爪で掻き壊し受傷することがあった。治療を優先し、短時間の解除を継続して取り組む。</p>								<p>ミトンによる行動制限解除後、指の傷を気にし、指を口に運ぼうとする仕草が見られている。指と上腕部の傷の治療を優先し、短時間の解除を重ねながら、解除時間拡大に取り組む。</p>								<p>ミトンによる行動制限解除後、右手指を噛む、両腕前腕を強く掻く行為が続いている。出血に至ることもあり、傷の保護に配慮しながら解除に取り組む。</p>														

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	こうそくじかん 拘束時間	D	D	D	C	C	C	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	D	C	D	C	D	C	D	D	C	C	D	C	C
3	とりくみじょうきょう 取組状況	<p>しょくじ にゆうよく やかん しゅうしんまえ 食事、入浴、夜間就寝前にミトン による行動制限を解除する。その 他、散歩や音楽を聞いて過ごす時 間を提供。穏やかな状態でミトン を解除している。1日の中で、利用 者や職員への掴みかかりや相手の 指を力強く捻じる等の行動があ り、落ち着きない時に一時的に行 動制限を実施している。</p>							<p>しょくじ にゆうよく やかんしゅうしん まえ 食事、入浴、夜間就寝前にミトン による行動制限を解除する。日 中、情緒的に落ち着いていること を確認しながら、解除に取り組 む。周囲の人の動きの多い時間帯 に声上げや興奮が見られ、利用 者、職員と区別なく掴みかかりや 指を掴み捻る行動が見られる。興 奮が見られた際、一時的にミトン による行動制限を実施している。</p>							<p>しょくじ にゆうよく しゅうしんまえ 食事、入浴、就寝前にミトンを解 除する。日中、情緒的に安定して いることを確認しながら、解除時 間を作り、拡大を図る。突発的な 他利用者への掴みかかりがあり、 他者への影響や興奮が見られた 際、一時的にミトンによる行動制 限を実施している。</p>							<p>きほんてき しょくじ にゆうよく しゅうしんまえ 基本的に食事、入浴、就寝前にミトンを解除して いる。その他、日中、本人の情緒を確認しながら ミトンを解除する。周囲人の動きの多い、食事前 の時間帯に興奮が見られる傾向。周囲の他者に激 しくつかみかかる。指を捻る等、落ち着かない時 に一時的に行動制限を実施している。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れるための支援を行っているが、トレーナー等に拒否が強いため、拘束衣の中に、服を着て園内の散歩を行い、トレーナーに慣れてもらうように支援している。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れるための支援を行っているが、トレーナー等に拒否が強いため、拘束衣の中に、服を着て園内の散歩を行い、トレーナーに慣れてもらうように支援している。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れるための支援を行っているが、トレーナー等に拒否が強いため、拘束衣の中に、服を着て園内の散歩を行い、トレーナーに慣れてもらうように支援している。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまう。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指し、トレーナーとズボンに慣れるための支援を行っているが、トレーナー等に拒否が強いため、拘束衣の中に、服を着て園内の散歩を行い、トレーナーに慣れてもらうように支援している。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間														A									A							A		
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。								14日は他利用者の部屋に入ること を制止するため、ホールディング を短時間実施。居室で安心して過 ごせる環境整備や居室以外で楽し める日課の提供に努めるなど、身 体拘束廃止・軽減に向けた取組を 実施中である。								この期間は身体拘束は未実施で あった。居室で安心して過ごせる 環境整備や居室以外で楽しめる日 課の提供に努めるなど、身体拘束 廃止・軽減に向けた取組を実施中 である。								23日、29日は他利用者の部屋に入ることを制止す るため、ホールディングを短時間実施。居室で安 心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日 課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向 けた取組を継続中である。							
2	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施で あった。終日落ち着いて過ごすこ とができおり、ホールディング に至る場面はなかった。								この期間は身体拘束は未実施で あった。終日落ち着いて過ごすこ とができおり、ホールディング に至る場面はなかった。								「活動の伝え方の工夫」「夜間の 解錠」など、身体拘束廃止・軽減 に向けた取組を実施している。1 8日に発作が見られたが、イライ ラ感は見られず、不穏な様子もな かった。								「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身 体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。 終日落ち着いて過ごすことができおり、拘束時 間もないままで推移している。							
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A			A	A		A	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組 を実施中だが、この期間は支援の ほとんどの場面で職員に向かって 来ることが見られ、そこから他者 （職員）への粗暴行為が続いてい る。本人の訴えを訊いたりしなが ら、支援を行っているが、ホール ディングに至る場面が続いてい る。様々な体験を提供する趣旨 で、4日に自販機日課を実施した が、小銭を置くトレイの位置を気 にして粗暴行為に至ってしまった。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組 を実施中だが、この期間は支援の ほとんどの場面で職員に向かって 来ることが見られ、そこから他者 （職員）への粗暴行為が続いてい る。本人の訴えを訊いたりしなが ら、支援を行っているが、ホール ディングに至る場面が続いてい る。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組 を実施中だが、この期間は支援の ほとんどの場面で職員に向かって 来ることが見られ、そこから他者 （職員）への粗暴行為が続いてい る。本人の訴えを訊いたりしなが ら、支援を行っているが、ホール ディングに至る場面が続いてい る。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中であ る。日中に不穏になり、居室から飛び出してきて 粗暴行為に至ることもあるが、27日、30日は日中 の時間帯は一度も施錠をせずに、ホールディング もない状態で過ごすことができている。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。								この期間の身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。								この期間の身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。								この期間の身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。							
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							
6	拘束時間																																
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間																A	A	A	A				A									
7	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。 「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。 「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。16日から19日にかけては、物への拘りから破壊行為及び破壊行為に至る可能性があり、職員への粗暴行為があったためホールディングを実施した。							「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。23日は、物への拘りから破壊行為があったためホールディングを実施した。										
	拘束時間																																
8	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。 「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。 「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。 「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。										
	拘束時間																																
9	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間						A			A							A																
	取組状況	<p>午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。6日は他利用者への粗暴行為があったため、短時間のホールディングを実施。</p>							<p>午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。9日は他利用者への粗暴行為があったため、短時間のホールディングを実施。</p>							<p>午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。16日は他利用者への粗暴行為があったため、短時間のホールディングを実施。</p>							<p>午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。27日は他利用者への粗暴行為があったため、短時間のホールディングを実施。</p>										
11	拘束時間				A																												
	取組状況	<p>4日、午後突然興奮する（物を投げる・他者を噛みつく等）ことがあり、頓服を服薬するが、治まらず、職員協議のもと1分程のホールディングを実施。その後も冷静と興奮を繰り返し、その都度、1分間のホールディングを3回実施（合計4回）4回目以降、人への攻撃ではなくマット破りに変わったため、ホールディングを中止する。</p>							<p>カード支援等を行い、支援の組み立てをしている結果、ホールディングにいたるまでのパニックには至っていないため、行動制限はしていない。</p>							<p>興奮により、他者に向かおうとすることがあったが、頓服を服薬することで落ち着き、ホールディングによる行動制限はしていない。</p>							<p>興奮により、他者に向かおうとすることがあったが、頓服を服薬することで落ち着き、ホールディングによる行動制限はしていない。</p>										

No.	じっしひ 実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
12	こうそくじかん 拘束時間																																
	とりくみじょうきょう 取組状況	きになること <small>の</small> 訴え <small>、</small> 本 <small>の</small> 受け取り <small>の</small> こと等 <small>で</small> 落ち着 <small>か</small> ないことがあ <small>っ</small> たが、傾聴 <small>や</small> 視覚 <small>による</small> 情報提供 <small>、</small> 代替案 <small>の</small> 提示等 <small>で</small> 落ち着 <small>い</small> ており、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							おおむおお <small>つ</small> す概ね落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							しんぶんうと新聞の受け取り <small>の</small> こと <small>で</small> 不 <small>ふ</small> 穩 <small>ふ</small> になることがあ <small>っ</small> たが、視覚 <small>により</small> 情報提供 <small>、</small> 代替案 <small>の</small> 提示 <small>により</small> 落ち着 <small>い</small> ており、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							おおむおお <small>つ</small> す概ね落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。										
13	こうそくじかん 拘束時間																																
	とりくみじょうきょう 取組状況	とくへんおお <small>つ</small> す特変なく落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							とくへんおお <small>つ</small> す特変なく落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							とくへんおお <small>つ</small> す特変なく落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。							とくへんおお <small>つ</small> す特変なく落ち着 <small>い</small> て過 <small>ご</small> されてお <small>り</small> 、ホールディングは行 <small>っ</small> ていない。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	B	A	A	A	A																								
	取組状況	「見通しを持てるようタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。1日おきの支援の受け入れの波は継続してあるが、落ち着いて過ごすことができている。							自分で居室施錠をできるようにサムターン錠に交換したことにより、身体拘束は未実施。							自分で居室施錠をできるようにサムターン錠に交換したことにより、身体拘束は未実施。							自分で居室施錠をできるようにサムターン錠に交換したことにより、身体拘束は未実施。									
2	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E									
	取組状況	自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人も受け入れは良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人も受け入れは良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階であり、大幅な減少には至っていない。							自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人も受け入れは良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階で、候補日を設定中。							22日に本人に11:15居室がサムターンキー導入になる旨を、視覚的に伝える。11:30自活棟プログラム実施。15:40帰寮し、PMスケジュール提供後に「勉強」する旨を伝えし、サムターンキーの使用ルールについて、デモンストレーションを本人と複数回行う。終了後に本人が「うんできる」といいお部屋に戻られ、自ら施錠する。									
3	拘束時間	C	C	C	C	C	B	C	D	B	B	B	C	A	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A								
	取組状況	「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。							「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。本人の拘りから、施錠要求もみられるが、それには応じず、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。							夜間も含めた開錠を24日から実施している。本人の拘りから、施錠要求もみられ、夜間はなかなか眠れなくなることもあり課題ではある。日中での施錠要求も、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A	
	取組状況	<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。終日落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで推移している。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。終日落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで推移している。</p>							<p>「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。18日に発作が見られたが、イライラ感は見られず、不穏な様子もなかった。</p>							<p>「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を継続している。終日落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで推移している。他利用者の支援中に他の職員が居室内に入り本人に対応することで、居室施錠をしない時間を増やすように取り組んでいる。</p>									
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。新しい日課の試行を繰り返し実施する中で、評価をしているところである。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。14日より6:45~21:00の間は施錠をしないことを本人に事前に伝え、施錠削減に取り組んでいる。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。日中に不穏になり、居室から飛び出してきて粗暴に至ることもあり、その際はいったん施錠を実施している。施錠後10~30分の間に本人の状況を見て、再度開錠をしている。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。日中に不穏になり、居室から飛び出してきて粗暴に至ることもあるが、27日、30日は日中の時間帯は一度も施錠をせずに過ごすことができていた。日中の大幅な削減はできたが、21:00~翌朝6:45の施錠は継続中で、そこで9時間45分の施錠時間となっており、今後の課題である。</p>									
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
7	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。								
8	拘束時間															B																		
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。15日は、激しい拘りから自傷行為、職員への粗暴行為があったため、身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								
9	拘束時間																B	C	B	C	B	B												
	取組状況	この期間は身体拘束未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								この期間は身体拘束未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。16日から21日にかけては、物への拘りから破壊行為及び破壊行為に至る可能性があり、職員への粗暴行為があったため身体拘束を実施。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。23日、24日は、物への拘りから破壊行為があったため身体拘束を実施。								

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中声掛けし、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中声掛けし、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中声掛けし、開錠を促すようにしている。							23日、31日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中声掛けし、開錠を促すようにしている。										
11	拘束時間	A	A		A	A	A	A	A			A	A	A	A			B	B	A	B	A	A				A	A	A		A		
	取組状況	3日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							9日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							15日、16日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							23日、24日、28日、30日、31日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。										
12	拘束時間																																
	取組状況	「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。この期間は未実施で過ごせる。							11日は24:00にベッドから降りてしまっていたがベッドに戻ることができその後も良眠できた。この期間は未実施で過ごせる。							16、21日は2:50に廊下に出てくることがあったが、ベッドに戻って再就床することができ朝まで良眠。この期間は未実施で過ごせる。							30日は4:00に起きてくる。排泄支援後も何度かゆっくりと出てくるが床に布団を敷くと朝まで良眠できた。この期間は未実施で過ごせる。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間	B	A	B	B	A	B	B	B	B	B	B		B	A	B	B	B	A	B	B	B	B	B	A	A			A	A		A	A
	取組状況	<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に朝食前後は特定の他利用者・職員への叩きや自傷が顕著。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディールーム、廊下、職員室前など自由に動いて過ごせるようになっている。食事前後の落ち着かない状況について、記録にとり寮外のアドバイザーに相談を開始した。引き続き環境面に配慮を行い見守り実施。</p>								<p>夜間帯はサムターン錠を使用し、自ら解除して自由に過ごせている。特に施錠要求から他害や自傷につながりやすい食後については、業務を見直し職員がマンツースで対応できるよう試行中。次第に施錠要求することが少なくなり、解除しても落ち着いて過ごせるようになる。引き続き、歩行プログラムなど体を動かす活動を行い、居室外での活動の充実をはかっている。12日は一日解除した状態で安定して過ごすことができた。</p>								<p>夜間帯はサムターン錠を使用し、自ら解除して自由に過ごせている。特に施錠要求から他害や自傷につながりやすい食後については、業務を見直し職員がマンツースで対応できるよう試行中。次第に施錠要求することが少なくなり、解除しても落ち着いて過ごせるようになる。引き続き、歩行プログラムなど体を動かす活動を行い、居室外での活動の充実をはかっている。解除した状態で安定して過ごす時間が大幅に増えている。</p>								<p>夜間帯はサムターン錠を使用し、自ら解除して自由に過ごせている。特に施錠要求から他害や自傷につながりやすい食後については、業務を見直し職員がマンツースで対応できるよう試行中。次第に施錠要求することが少なくなり、解除しても落ち着いて過ごせるようになる。引き続き、歩行プログラムなど体を動かす活動を行い、居室外での活動の充実をはかっている。解除した状態で安定して過ごし、施錠しない日が増えている。</p>							
14	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>2名対応にて午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施しているが、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員への他害も見られるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動が終えられる日が出てきた。</p>								<p>2名対応にて午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施しているが、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員への他害も見られるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動が終えられる日が出てきた。</p>								<p>2名対応にて午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施しているが、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員への他害も見られるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動が終えられる日が出てきた。</p>								<p>2名対応にて午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施しているが、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員への他害も見られるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待つ姿勢で対応することで、スムーズに活動が終えられる日が出てきた。</p>							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
15	拘束時間					B					A		A																				
	取組状況	<p>早朝で夜勤1名の時間帯や日中でも職員が他利用者支援を開始すると同時に不調となることもあるが、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行っている。5日は夜勤者1名の時間帯で不調となり、上記の通り対応していたが、状態改善せず、更に他害が見られたため施錠実施。早番職員の応援が来るタイミングで解除した。</p>							<p>夜勤者の勤務時間帯に不調となる日があり、起床してすぐに寮内走り回り起床した他利用者とはぶつかるなど危険な状況と判断し短時間ではあるが施錠実施。状態をこまめに確認し、短時間で解除するように努める。それ以後は、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行うことで、施錠に至ることなく対応している。</p>							<p>早朝で夜勤1名の時間帯や日中でも職員が他利用者支援を開始すると同時に不調となることもあるが、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行うことで、施錠に至ることなく対応している。</p>							<p>早朝で夜勤1名の時間帯や日中でも職員が他利用者支援を開始すると同時に不調となることもあるが、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行うことで、施錠に至ることなく対応している。</p>										
16	拘束時間																			A											A		
	取組状況	<p>自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず他者に向かってくる様子や他害が見られたが、施錠以外の切り替え方法を試行中。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず他者に向かってくる様子や他害が見られたが、施錠以外の切り替え方法を試行中。寮会議にて試行案を確認し寮全体で実施することを了解する。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず他者に向かってくる様子や他害が見られたが、施錠以外の切り替え方法を試行中。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や安心できるグッズ（毛布）の提供で気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず他者に向かってくる様子や他害が見られたが、施錠以外の切り替え方法を試行中。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間																															
	取組状況	<p>不調となる場面が夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を職員間で共有しながら支援実施。今週も、余暇は3種類の中から選ぶことができ、好きな活動を行うことで気持ちの切り替えや職員に気持ちを伝えるよい場面となりつつある。今週は不調は見られず施錠未実施。</p>							<p>不調となる場面が夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を職員間で共有しながら支援実施。今週も、余暇は3種類の中から選ぶことができ、好きな活動を行うことで気持ちの切り替えや職員に気持ちを伝えるよい場面となりつつある。今週は不調は見られず施錠未実施。</p>							<p>不調となる場面が夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を職員間で共有しながら支援実施。今週も、余暇は3種類の中から選ぶことができ、好きな活動を行うことで気持ちの切り替えや職員に気持ちを伝えるよい場面となりつつある。今週は不調は見られず施錠未実施。</p>							<p>不調となる場面が夜間とは限らず出現している状況もあるので、引き続き、本人へのわかりやすい日課の提示・不調を誘発する環境設定を職員間で共有しながら支援実施。今週も、余暇は3種類の中から選ぶことができ、好きな活動を行うことで気持ちの切り替えや職員に気持ちを伝えるよい場面となりつつある。今週は不調は見られず施錠未実施。</p>									
18	拘束時間	C	C	C	C	D	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	B	C	C	C	C	D	C	C	C	C
	取組状況	<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなる為、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に慣れた職員が日中の解除を試行。自らドアを開けてホーム内の雰囲気や他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなる為、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に慣れた職員が日中の解除を試行。自らドアを開けてホーム内の雰囲気や他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツーマンで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなる為、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に慣れた職員が日中の解除を試行。自らドアを開けてホーム内の雰囲気や他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>24日に身体拘束廃止検討会議にて、切迫性・一時性について検討。職員がマンツーマン対応で支援する以外に、日常場面でも解除して過ごせる場面が増えてきたため、一時的に調子が高くなり、興奮状態が続くなど限定的な施錠とすることを改めて確認した。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
19	拘束時間																																
	取組状況	<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。午後からもクラス参加できるよう職員体制を調整した。食事の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。午後からもクラス参加できるよう職員体制を調整した。食事の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。午後からもクラス参加できるよう職員体制を調整した。食事の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど場面切り替えを行い対応した。午後からもクラス参加できるよう職員体制を調整した。食事の動きに対しては、ドアに鈴を設置して動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>										
20	拘束時間	D	C	D	D	D	D	C	D	D																							
	取組状況	<p>夜間の居室施錠時間の短縮に向けた取組を実施中。夜間の寝具交換時に居室外にて拘り行動を見せることが続いているが寝具交換を終えたとすぐに居室に戻る。</p>							<p>夜間の居室施錠時間の短縮に向けた取組を実施中。夜間の寝具交換時に居室外にて拘り行動を見せることが続いているが寝具交換を終えたとすぐに居室に戻る。</p>							<p>夜間の居室施錠の廃止に向け、居室ドアの鍵をサムターン錠に変更。夜間の開錠の試行を15日から開始。以降、施錠することなし。</p>							<p>1週間試行し、開錠が可能と判断。24日の身体拘束廃止検討会議にて廃止を決定する</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
21	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。4.5日の昼食後に特定の利用者に対して「服をつかんだり」「顔を触ろうとする」ことが繰り返されました。自室にて音楽を流したり、雑誌を提供するなどするが、直ぐに治まらず職員が個別対応する時間があった。								この期間、身体拘束は未実施。夕食後に特定の利用者に手を出したり、「表情が硬く、職員の後を追う」ことや「職員の反応をみながら他利用者にタッチする」ことが散見された。リラックスできる音楽を流し雑誌を提供することで気分転換を図るが、行動の収まりがみられず、個別対応することで徐々にトーンダウンした。								この期間、身体拘束は未実施。20日の昼食後に特定利用者の顔に手出しあり、21日の昼食後は複数の利用者の「頭の匂いを嗅いだり」「服を触ったり」することあり。水分の提供や自室にてリラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を図り、徐々に落ち着くことができた。								この期間、身体拘束は未実施。昼食後や15時過ぎに「利用者の服に触ろうとしたり」「顔に手を出す」「飲み物に手を出す」ことが散見された。リラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を試みたり、職員と一緒に過ごすなど個別に対応する時間をつくった。							
22	拘束時間			C	B	C	C					B	B													B					C		
	取組状況	3、4、5、6日に、夜間に他利用者の居室に入り込みベットや窓を叩いたり、廊下を勢よく走って前のめりに倒れ込むなど多動な様子が見られることから、本人及び他の利用者の安全確保のため施錠を実施したが、定期的な巡回見守りを行い、本人の状態が安定したところで拘束実施の一時性に準じ開錠した。								11、12日は、夜間、就寝中の他の利用者の上に乗って起こすなどの行為が見られるため、自他の安全確保と、緊急避難の目的で施錠を行った。定期的な巡回見守りを行い、本人の状態の安定を確認し開錠した。								この期間の夜間安定していたことから、居室施錠は未実施。								25日の夜間に、本人が声を出しながら廊下を歩き回ることに、他の利用者が反応し、本人に対し興奮状態になり、29日は、夜間頻回に他の利用者の居室に出入りがあったため施錠を実施したが、拘束実施の一時性に準じ、定期的な巡回見守りを行い、本人の状態が安定したところで開錠した。							
23	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中、開錠時は、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。								日中、開錠時は、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。								日中、開錠時は、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。								日中、開錠時は、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
24	拘束時間																															
	取組状況	施錠することはなかった。							施錠することはなかった。							施錠することはなかった。							施錠することはなかった。									
25	拘束時間	D	C	C	C	C		A	A	A	B					C		C	C	C	D	D	D	D	D	C		A		C		A
	取組状況	可能な限り解錠し食堂等でテレビを見たり、居室で職員と過ごすなどしている。							可能な限り解錠し食堂等でテレビを見たり、居室で職員と過ごすなどしている。							可能な限り解錠し食堂等でテレビを見たり、居室で職員と過ごすなどしている。							可能な限り解錠し食堂等でテレビを見たり、居室で職員と過ごすなどしている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E		D
1	取組状況	<p>就床時、本人に柵の使用について確認している。本人より「当たり前でしょ。柵2つつけてね。」と返答があり、2点柵の使用を希望する。ベッド柵使用中は、こまめに様子を確認している。</p>							<p>就床時、本人に柵の使用について確認している。本人より「危ないから柵2つつけます。」と返答があり2点柵の使用を希望する。体調を崩し、しばらく個室で過ごしてもらったが、いつもと違う状況のため、見守りより一層配慮している。</p>							<p>体調は戻ったが、ベッドに横になる時に、除圧できるマットを使用するよう医師に勧められる。試行的にエアマットを使用することとなったが、以前よりベッドが高くなったため、就床時「ベッドがふかふかになって怖いから柵2つしてください。」と本人より柵の使用について希望がある。</p>							<p>就床時に柵の使用について、本人に確認している。身体拘束軽減の取組として、29日、30日は夜間、柵を頭部側1点使用し、床に転落防止マットを敷き就床した。午睡時、訪室した際に柵の上に足を載せて柵から足を出している日があった。「やめちまえ。」「泣かすぞ。」と怒った様子を見せる。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年3月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。この期間は就床支援時も座位が安定しており拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。この期間は就床支援時も座位が安定しており拘束未実施で過ごせた。							PTの助言により膝の間にクッションを挟むことで日中は座位の安定が保てている。この期間は就床支援時も座位が安定しており拘束未実施で過ごせた。							クッションの利用により座位が安定したことで12/13以降未実施だった。3/24身体拘束廃止検討会議において当日付け廃止となった。									
2	拘束時間																															
	取組状況	2/28の身体拘束廃止検討会議にて事前計画について検討する。車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごせた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごせた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごせた。							車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごせた。									
3	拘束時間	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	C	C	C	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	C	D
	取組状況	車椅子ベルトを外すと車椅子上で全身を使って動き、反動で座面から落ちそうになることがある。転落した際、自身で身体を支えることができず、裂傷や骨折等大きな怪我に繋がる可能性がある。今後も安全に配慮しながら解除時間拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外すと、車椅子上で両足を振り上げ、その反動で身体をバウンドさせることがある。車椅子上から転落する可能性が著しく高い。転落した際は自身で身体を支えられず、大きな怪我に至ることが予測される。見守りが行える状態で解除を行い、解除時間拡大に取り組む。							車椅子上で身体を激しく揺らし、座面からずり落ちることや、車椅子ごと後方に倒れそうになることがある。転落した際に自身で身体を支えたり、怪我を防ぐことができず、大きな怪我につながると予測される。安全に配慮しながら短時間での解除に取り組む。							車椅子ベルトを外した際、座面からずり落ちる様子や、足を振り上げ、車椅子上で身体をバウンドさせることがある。導尿カテーテルの抜管や、車椅子ごと転倒しそうな場面が確認される。車椅子から転倒することで、怪我や健康上のリスクにつながる。職員見守りのもと、短時間での解除を重ねながら軽減の取り組みを継続していく。									